

# 島根海区漁業調整委員会事務局だより

第 15 期第 9 回島根海区漁業調整委員会が、平成 30 年 8 月 27 日（月）に松江市内で開催され、以下の議題について諮問等が行われました。

## 【議題】

- (1) 定置漁業及び区画漁業の漁業権免許申請について（諮問）
- (2) 定置漁業の保護区域設定に係る委員会指示について（協議）
- (3) 太平洋くろまぐろの資源管理について（報告）
- (4) 平成 31 年度全漁調連（日本海ブロック会議）への要望事項について

委員会での検討結果は以下のとおりです。

### (1) 定置漁業及び区画漁業の漁業権免許申請について（諮問）

平成 30 年 9 月の定置漁業権及び区画漁業権の一斉切替えに向け、免許予定者の適格性と優先順位の審査を行った結果、異議無い旨答申をすることになりました。

#### 島根海区における定置漁業及び区画漁業の免許申請件数

漁業種類	免許申請件数
定置漁業	19 件
第一種区画漁業（藻類）	28 件
第一種区画漁業（貝類）	8 件
第一種区画漁業（魚類）	2 件

### (2) 定置漁業の保護区域設定に係る委員会指示について（協議）

定置漁業権の免許切替えに併せて、引き続き保護区域を設定したい旨、知事からの協議があり、協議の結果、現行と同様の内容にて委員会指示を発出することになりました。

#### 保護区域及び漁法

区 域	漁 法
前面 500 メートル	網
後面 200 メートル	
沖合 200 メートル	
前面 500 メートル	釣及び延縄
後面 200 メートル	
沖合 200 メートル	

指示の有効期間： 平成 30 年 9 月 1 日から平成 35 年 8 月 31 日まで

### (3) 太平洋くろまぐろの資源管理について（報告）

太平洋くろまぐろの資源管理について、次のとおり事務局より報告をしました。

- ・ 大型魚の配分量が 8.3 トン追加され、15.3 トンに変更。
- ・ 小型魚の配分量が 1.7 トン上乗せされ、58.8 トンに変更。
- ・ 事前の申し出があれば小型魚から大型魚への漁獲枠の移し替えが可能。
- ・ これに伴い、県計画とガイドラインの配分数量を変更。

### (4) 平成 31 年度全漁調連（日本海ブロック会議）への要望事項について

平成 31 年度全漁調連日本海ブロック会議への要望事項について、新規要望として、「クロマグロの資源管理に係る対策等の充実について」、継続要望として、「北朝鮮の弾道ミサイル発射等に対する漁業者の安全確保について」、「日韓漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について」、以上、3 件の要望事項について、事務局より説明をしたところ、原案どおり了承され、全漁調連日本海ブロック会議に提出することになりました。

お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950